

令和8年2月 月例報告会 報告事項一覧

令和8年2月26日

所管課	報告事項	
総務課	2月8日の大雪に係る対応状況等について	・・・ 1
総務課	第51回衆議院議員総選挙並びに第27回最高裁判所裁判官国民審査の結果について	・・・ 3
建設住宅課	債権の放棄（町営住宅使用料）について	・・・ 4
上下水道課	債権の放棄（水道使用料）について	・・・ 5
教育総務課	令和8年度中学生相互交流事業（台湾）について	・・・ 6
社会教育課	東伯総合公園内の施設について	・・・ 8
企画政策課	浦安駅北待合所の利用開始について	・・・ 9

2月8日の大雪に係る対応状況等について

総務課

1 経過

日時		内容
2月7日(土)	21時16分	大雪警報 第一配備体制
2月8日(日)	20時41分	大雪警報解除(注意報へ移行)

2 被害の状況

- (1) 人的被害：なし
- (2) 住家被害：なし

3 施設等への影響

【公共土木施設関係】

(2月20日時点)

被害内容	件数	規制内容	路線名
倒木	2	車両通行止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県道福永由良線は2月9日に復旧 ・ 県道東伯野添線は復旧未定 現在は迂回路により対応

【農林水産関係】

○農業用施設

(2月20日時点)

施設	被災状況	被災箇所数	備考
農業用ハウス		2箇所	上伊勢
たい肥舎	全壊	1箇所	上中村
牛舎	一部損壊	1箇所	光

○農作物等

2月20日時点で被害報告はなし。引き続き関係機関による調査を実施中

【学校関係】

2月9日(月) 小中学校臨時休校、放課後児童クラブ閉所

【町営バス】

- 2月8日(日) 全便運休
- 2月9日(月) 全便運休
- 2月10日(火) 一部運休(琴浦海岸線の全便、船上山線の一部)
- 2月11日(水) 一部路線変更(琴浦海岸線)

【上下水道施設】

(2月20日時点)

施設名	被災状況	被災延長	備考
赤碕浄化センター	フェンス転倒	20m	

【公園関係】

(2月20日時点)

施設名	被災状況	被災箇所数	備考
八橋児童公園	倒木	2箇所	通行に支障がある部分は撤去済
逢東海岸ふれあい 広場	枝折れ	多数	一部処理済

第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査の結果について

総務課

1 趣旨

令和 8 年 2 月 8 日（日）に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の琴浦町における投票結果を報告します。

2 経過

当日有権者数 13,059 人、投票者数 7,363 人（期日前投票者数 5,621 人）、投票率 56.38%でした。（小選挙区）

3 実施概要

【直近選挙との投票結果比較】

	第 51 回衆議院議員小選挙区 (R8. 2. 8)	第 50 回衆議院議員小選挙区 (R6. 10. 27)	琴浦町長・琴浦町議会議員 一般選挙 (R8. 1. 25)	第 27 回参議院議員選挙区 (R7. 7. 20)
当日有権者数	13,059 人	13,425 人	12,998 人	13,295 人
投票者数	7,363 人	8,858 人	8,135 人	8,162 人
うち期日前投票者数	5,621 人	3,630 人	3,032 人	3,573 人
投票率	56.38%	65.98%	62.59%	61.39%

4 開票遅延について

(1) 経過

小選挙区の開票中、投票者数より投票数が「2」多いことが判明。比例区・国民審査でも同様の現象がありました。その後、原因は判明しましたが究明のため時間を要し、当初見込んでいた開票終了時刻を 2 時間程度超過して開票を終了しました。

(2) 原因及び今後の対策

不在者投票の投票者数の、担当者による集計用のシートへの転記誤りが原因。今後は、選挙における体制を強化し、再発防止を図ります。

債権の放棄（町営住宅使用料）について

建設住宅課

1 概要

町営住宅使用料の滞納者のうち、債務者が生活保護受給者等のため請求できなくなった債権の放棄について、3月定例議会で議案として上程予定の旨報告する。

2 債権及び債務者について

(1) 債権の名称 町営住宅使用料

(2) 債権放棄額 479,060円
(平成14年度2月分～平成25年度9月分)

(3) 債務者

入居者	町営住宅下伊勢第2団地に入居していた者 高齢の生活保護者受給者である。
連帯保証人 (2名)	2名とも死亡している。 明渡し等に係る訴訟上の和解条項を履行され、連帯保証の債務がなくなった。 【和解条項】 「連帯保証人2名は、琴浦町に対して、解決金10万円の支払い義務があることを認める。 琴浦町と連帯保証人2名は和解条項に定めるものの他に何らの債権債務がないことを相互に確認する。」

(4) 契約内容

①契約日（入居日） 昭和62年3月1日

②退去日 平成25年9月18日

※明渡訴訟により強制退去

水道使用料の滞納にかかる債権放棄について

上下水道課

1 概要

水道使用料の滞納者のうち、債務者の相続人の破産決定及び債務者の相続人の相続放棄により相続人不存在が確定となったため請求できなくなった債権の放棄について、3月定例議会で議案として上程予定の旨報告する。

2 債務者について

- (1) 債権の名称 水道使用料
- (2) 債権放棄額 239,393円
- (3) 債務者

1	○町内在住者（死亡） ・法定相続人が破産申立(自己破産)をしたことにより、裁判所が破産手続を開始し、免責許可の決定が確定した。 ・破産法第253条第1項の規定により、債務者が水道料金につきその責任を免れ、回収不能な債権となったため、債権を放棄するもの。
2	○町外在住者（死亡） ・債務者の相続人が全員相続放棄を行い、回収不能な債権となったため、債権を放棄するもの。
3	○町内在住者（死亡） ・債務者の相続人が全員相続放棄を行い、回収不能な債権となったため、債権を放棄するもの。

(4) 契約内容

	契約日	終了日
1	平成15年2月14日	令和元年11月27日
2	平成22年8月2日	令和6年12月23日
3	平成18年9月20日	令和6年12月21日

(5) 債権放棄額内訳

	金額
1	金207,480円（平成26年度8月～令和元年12月分）
2	金16,809円（令和5年度1月～令和6年1月分）
3	金15,104円（令和4年度3月、令和5年4月、2月、3月分）

令和8年度中学生相互交流事業（台湾）について

教育総務課

1 相互交流事業について

(1) 日南中学校の受け入れ

- ・受入期間 令和8年7月1日（水）～7月5日（日）
- ・受入人数 生徒12人、引率5人（先生4・通訳1）予定
- ・日程等

日付	内容	宿泊
7/1（水）	台中市から琴浦町へ移動	ホームステイ
7/2（木）	歓迎式、学校交流、歓迎夕食会	ホームステイ
7/3（金）	学校交流	ホームステイ
7/4（土）	ホストファミリーとの交流	ホームステイ
7/5（日）	送別式、琴浦町から台中市へ移動	—

(2) 日南中学校へ派遣

- ・派遣期間 令和8年7月29日（水）～8月2日（日）
- ・派遣人数 生徒12人、引率4人（先生3・通訳1）予定
- ・日程等

日付	内容	宿泊
7/29（水）	琴浦町から台中市へ移動	ホームステイ
7/30（木）	歓迎式、学校交流、歓迎夕食会	ホームステイ
7/31（金）	学校交流	ホームステイ
8/1（土）	ホストファミリーとの交流	ホームステイ
8/2（日）	送別式、台中市から琴浦町へ移動	—

(3) 動画による交流

- ・東伯中、赤碕中と日南中の生徒が作成した動画を送りあい、学校内で視聴することで、派遣者以外の国際交流の機会を広げる取り組みを実施する。
- ・年2回、内容は学校や地域の紹介などを予定

2 令和8年度派遣募集について

- ・募集期間 令和8年2月20日（金）～3月23日（月）
- ・派遣決定 令和8年4月中旬



令和8年度琴浦町中学生相互交流事業(台湾)

参加生徒募集

琴浦町立東伯中学校・赤碕中学校は、台中市の日南国民中学と令和6年に友好交流校協定を締結し、生徒相互交流（訪問）事業を開始しました。令和8年度は、3年目を迎えます。

現地の家庭でのホームステイや学校生活を通じて、台湾の自然や文化、生活習慣を肌で感じながら、国際人としての感覚を培います。海外での経験をきっかけとして、広く世界に羽ばたく人材を育てることを目的とした事業です。

募集人数

12名

募集対象

町内在住 かつ

東伯中・赤碕中の生徒（R8年度）

交流内容

○台中市でのホームステイ

令和8年7月29日（水）～8月2日（日）（5日間）

[7/29] 琴浦町出発 → 日南中到着、ホームステイ

[7/30～8/1] 学校交流、ホストファミリー交流、ホームステイ

[8/ 2] 日南中出発 → 琴浦町到着

○「日南中学校」生徒のホームステイ協力について

R8年7月1日～7月5日には、日南中の生徒が琴浦町を訪問します。

その際のホームステイ先としてご協力いただけます。

参加費用

渡航費、ホテル代は町が負担します。

パスポート取得費、旅行保険代、遊興費、レンタルWiFi等は個人負担とします。

詳しくは、町ホームページの募集要項をご確認ください。

参加条件

相互交流の趣旨より、原則訪問と受入れの両方ができる生徒（家庭）とします。

応募方法等

参加申込用紙（裏面）を各小中学校または教育総務課に提出ください。

応募者には面接選考等を実施し、4月中旬に派遣決定をします。

申込締切

令和8年3月23日（月）

募集の詳細は、
ホームページを確認

申込・問合せ

琴浦町教育委員会事務局教育総務課

電話：0858-52-1160 ファクシミリ：0858-52-1122



1 趣旨

東伯総合公園内各施設の整備について、状況を報告するもの。

2 駐車場の屋外トイレ廃止について

総合体育館下（東側）駐車場に設置している屋外トイレについて、体育館内分電盤からトイレまでの間で漏電が確認された。修繕料が高額になること、また施設が古く利用者がほとんどないため、廃止とするもの。

代替えとして、総合体育館内や野球場側、どんぐり公園トイレを案内表示する。

3 サッカー場観覧席について

サッカー場観覧席（令和7年度繰越事業）の整備について、以前の説明との変更点を報告するもの。

【変更点】

- ・ 下段に車いすスペースを設ける予定だったが、関係者への意見聴取及び検討の結果、固定した車いすスペースは設置しないこととする。
- ・ 車いす利用については、入り口付近など、利用者や主催者が判断して適宜対応をお願いする。

【その他】

- ・ 日よけについては、テントなどを準備し対応する。

浦安駅北待合所の利用開始について

企画政策課

1 趣旨

現在工事中の浦安駅北待合所が3月2日（月）工事完成することにもない、3月11日（水）より、利用を開始します。

2 浦安駅北待合所の利用開始

3月11日（水）～始発便5：36から浦安駅北待合所利用開始

3 浦安駅北待合所竣工式

【日 時】3月26日（木）9時30分～

【場 所】

浦安駅北待合所

【内 容】

- ・式典
- ・みどり保育園児の歌
- ・くす玉割
- ・ダンボールクラフト展示
（駅舎、列車）
- ・園児の列車記念乗車

